

第六号の二書式（第二十条の三関係）（A4）

建築士法第23条の6の規定による
設計等の業務に関する報告書

（第一面）

建築士法第23条の6の規定により、設計等の業務に関する報告書を提出します。この報告書の記載事項は事実と相違ありません。

愛媛県知事 様

令和 年 月 日

() 建築士事務所
愛媛県知事登録 第 号

建築士
事務所名称：

所在地：

電話：

建築士事務所の開設者の氏名又は名称：
(法人名、申請者役職名及び氏名)

〔記入注意〕 建築士事務所の開設者が法人である場合には、法人の代表者の氏名も併せて記載すること。

事業年度（法人事業者のみ記載） 月から 月

(第三面)

所属建築士名簿

(ふりがな) 氏名	一級建築士・二級建築士・木造建築士の別及び管理建築士である場合にあっては、その旨 (二級・木造建築士は登録を受けた都道府県名を記入)	建築士免許の登録番号	建築士法第22条の2第1号から第3号までに定める講習のうち直近のものを受けた年月日
(ふりがな) 氏名	構造一級・設備一級建築士である場合にあってはその旨	構造一級・設備一級建築士証の交付番号	建築士法第22条の2第4号・第5号に定める講習のうちそれぞれ直近のものを受けた年月日
計		一級建築士 二級建築士 木造建築士 構造設計一級建築士 設備設計一級建築士	名 名 名 名 名

(第五面)

管理建築士による意見の概要

〔記入注意〕

当該事業年度における直近のものから順次記入して下さい。

管理建築士の 氏名	建築士事務所の開設者に対して 述べられた意見の概要	当該意見が 述べられた日